

## 令和8年度 組織・機構の見直しについて

令和8年度の組織・機構の見直しについては、総合計画の着実な推進とともに、各部局における行政課題への対応を図ることを目的として、政策推進部において、知と交流の拠点施設などの中心市街地におけるハード整備事業の着実な推進に向けて「まちなか拠点創造課」を設置します。

また、健康福祉部においては、新たな衛生検査施設の供用開始に伴う食品衛生検査所の「食肉・衛生検査所」への改称及び「衛生検査センター」の設置に加え、生活保護に係る査察指導員配置基準への対応として保護課に「保護第5係」を増設します。

その他、シティプロモーション部における観光交流課への「市制施行130周年記念事業推進室」の設置など、次のとおり組織体制の見直しを行います。

### 1. 組織見直しの内容

#### (1) 政策推進部

- ・政策推進課を分割し、「まちなか拠点創造課」を設置します。
- ・政策推進課の課内室である大学構想推進室を「まちなか拠点創造課」に移管します。

現在政策推進課が担っている知と交流の拠点施設整備、JR四日市駅前への大学設置などのまちなかにおける大規模なハード整備事業の着実な推進を図るため、これらの業務を担う組織を政策推進課から独立させ、新たに「まちなか拠点創造課」を設置します。

また、これに伴い政策推進課の課内室である大学構想推進室を「まちなか拠点創造課」に移管します。

#### (2) 健康福祉部

- ・保護課に「保護第5係」を設置します。

生活保護に係るケースワーカーの指導監督を行う査察指導員について、国の通達において、ケースワーカー7名につき1名の配置が基準とされていることから、保護課に「保護第5係」を設置して査察指導員を増員することで、基準への対応とともに、ケースワーカーへの指導体制を強化してケースワークの質の向上を図ります。

・食品衛生検査所を「食肉・衛生検査所」と改称し、課内室として「衛生検査センター」を設置します。

鈴鹿山麓リサーチパーク内に新設された衛生検査施設の供用開始に伴い、食品衛生検査所の課内室として「衛生検査センター」を設置します。また、これに伴い食品衛生検査所のグループ制が廃止され、組織上食肉検査グループがなくなることとなりますが、引き続き食肉検査を実施していることを明確にするため、所属名を「食肉・衛生検査所」と改称します。

### (3)こども未来部

・三重幼稚園を廃止します。

認定こども園整備推進計画に基づき令和7年度末に閉園した三重幼稚園を廃止します。

### (4)シティプロモーション部

・観光交流課の課内室として「市制施行130周年記念事業推進室」を設置します。

令和9年に迎える市制施行130周年に向け、記念式典の開催をはじめとした記念事業を推進する体制を整備するため、観光交流課の課内室として「市制施行130周年記念事業推進室」を設置します。

## 2. 令和8年度四日市市組織機構図

### 別紙のとおり

令和8年度

16部	119課	54中間組織	10グループ	176係
6行政委員会等事務局				

参考 令和7年度

16部	118課	52中間組織	12グループ	175係
6行政委員会等事務局				

◆問い合わせ先 総務部総務課（354-8116）